

広報資料(ここに掲載されている情報は、発表日現在の情報です)

2011年(平成23年)9月5日

福島県弁護士会

「原子力損害賠償紛争解決センターの和解仲介手続を各地で実施するよう求める要望書」 の提出について

福島県弁護士会は、8月28日に実施した県内一斉の原発事故損害賠償説明会(第2弾)において、紛争解決センターの和解仲介手続を各地で実施するよう求める署名活動を行い、1,500通の署名をいただきました。

9月2日、当会菅野昭弘会長が文部科学省を訪問し、別紙「原子力損害賠償紛争解決センターの和解仲介手続を各地で実施するよう求める要望書」を、上記1,500通の署名を添付のうえ提出いたしました。

当会は、原子力発電所事故の被災者救済を実効あるものとするため、今後も紛争解決センターの和解仲介手続を各地で実施するよう求めてまいります。

以 上

(お問い合わせ先 福島県弁護士会事務局 電話番号:024-534-2334)

平成23年 9月 2日

文部科学大臣 殿

原子力損害賠償紛争解決センターの和解仲介手続を 各地で実施するよう求める要望書

福島県弁護士会

会 長 菅 野 昭 弘

1. 原子力損害賠償紛争審査会により中間指針が発表され、原子力発電所事故による損害賠償にかかる和解仲介の手続を実施する組織として「原子力損害賠償紛争解決センター」が設置されることが発表されました。

この「原子力損害賠償紛争解決センター」による和解仲介手続により、被災者に対して迅速かつ十分な損害賠償が行われることが期待されています。

センター事務所は福島と東京の2カ所に置かれるとされていますが、センターによる和解仲介手続が上記2カ所の事務所においてのみ実施されるだけでは、センター事務所から遠方に避難している被災者にとっては、センターの和解仲介手続を利用することは難しくなります。

原子力発電所事故の被災者は、全国各地に広く避難しており、特に福島県内においては、県内全域に広く被災者が存在し、それぞれの地域においてセンターの和解仲介手続を利用できるようにする必要があります。

2. 当会では、2011年（平成23年）8月28日に、県内全域において、一斉に原発事故損害賠償説明会（第2弾）を実施いたしました。

この説明会では、中間指針についての説明、当会が新たに作成した「被災者ノート 追補版」の配布と説明、紛争解決センター（いわゆる政府ADR）とこれに対応する当会の被害者救済支援センターの制度説明等を、概ね90分で

行ったものです。

各開催場所における参加者数合計は約1470名であり、その内訳は以下のとおりです。

【福島】

場所	エスパル福島店5F	ネクストホール（収容人員約300名）
時間	午前10時30分から	参加者数119名
	午後1時から	参加者数13名
	午後3時30分から	参加者数17名
		上記合計149名

【郡山】

場所	ビッグパレット福島	展示スペースC（収容人員約200名）
時間	午前10時から	参加者数209名
	午後0時40分から	参加者数32名
	午後3時20分から	参加者数57名
		上記合計298名

【白河】

場所	白河市産業プラザ人材育成センター（収容人員約200名（立見を含む））	
時間	午前10時から	参加者数約150名

【会津若松】

場所	会津大学講堂（収容人員約400名）	
時間	午後1時30分から	参加者数328名

【いわき】

場所	東日本国際大学4号館301, 401, 501(収容人員約430名)	
時間	午前10時から（浪江町，双葉町，檜葉町，広野町の方）	参加者数150名
	午後2時から（大熊町，富岡町，葛尾村，川内村，いわき市その他の地域の方）	

参加者数 230名

上記合計 380名

【相馬】

場所 相馬市総合福祉センター（はまなす館）（収容人員約500名）

時間 午前10時から 参加者数102名

午後2時から 参加者数59名

上記合計 161名

以上によれば、各開催場所において、それぞれ150～300名程度参加者があったところであり、福島県内全域に、広く今回の原子力発電所事故による被災者が存在し、それぞれの地域において相当程度の和解仲介の需要があることは明らかです。

3. よって、当会は以下のとおり要望するものです。

(1) 原子力損害賠償紛争解決センターにおける和解仲介手続について、福島及び東京の二カ所の事務所のみに実施するのではなく、全国各地に広く避難している被災者が容易に利用できるよう、実施場所について特段の配慮を行うこと。

(2) 上記和解仲介手続について、福島県内においては、少なくとも福島市、郡山市、白河市、会津若松市、いわき市、相馬市及び南相馬市のそれぞれにおいて実施すること。

原子力発電所事故の被災者1,500名がこの要望に賛同しておりますので、その署名簿を添付いたします。

原子力発電所事故の被災者救済を実効あるものとするため、早急に対応されるよう求めます。

以上